

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月8日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社プロバスト
【英訳名】	PROPERST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津江 真行
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6685 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 6685 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 矢野 義晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (百万円)	17,095	20,663	20,015
経常利益 (百万円)	2,153	2,713	2,098
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,605	1,892	1,562
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,750	1,750	1,750
発行済株式総数 (株)	35,147,915	35,147,915	35,147,915
純資産額 (百万円)	8,809	10,519	8,766
総資産額 (百万円)	29,506	28,301	30,950
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.80	55.41	45.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.29	54.82	45.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	29.6	36.9	28.0

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.06	5.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復しています。

個人消費は持ち直しに足踏みがみられております。「家計調査」(1月)では、実質消費支出が前月比2.1%減となりました。設備投資は持ち直しの動きがみられます。需要側統計である「法人企業統計季報」(含むソフトウェア)では、10~12月期が前期比10.4%増加し、2四半期連続の増加となりました。企業の人手不足を受けた省力化ニーズの高まりなどからソフトウェア投資がとりわけ好調なほか、外需の持ち直しなどを背景に、生産能力増強に向けた機械投資なども増加しております。一方で輸出については、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられ、輸入については、おおむね横ばいとなっております。

当社が属する不動産業界においては、弱含んでおります。先行指標となる新設住宅着工戸数(季節調整済年率換算値)は、2024年1月が802,000戸と前月比1.5%減となりました。また、首都圏マンションの初月契約率については、2024年2月は69.9%となり、好不況の分かれ目となる70%を下回りました。

このような状況の中、当社は、賃貸開発事業及びバリューアップ事業における新規物件の取得や保有物件の売却及び分譲開発事業の個別分譲販売を進めてまいりました。この結果、売上高は20,663百万円(前年同四半期比20.9%増)、営業利益3,058百万円(同22.6%増)、経常利益2,713百万円(同26.0%増)、四半期純利益1,892百万円(同17.9%増)となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(分譲開発事業)

分譲開発事業では、自社物件としてガレリアドゥエル神田岩本町の52戸全戸の引渡が完了しました。その結果、売上高は3,755百万円(前年同四半期は、売上高はありませんでした。)、セグメント利益が443百万円(前年同四半期はセグメント損失3百万円)となりました。

(賃貸開発事業)

賃貸開発事業では、首都圏を中心に用地取得から賃貸マンションの企画・建築・販売まで行っており、浅草橋7プロジェクト、目黒本町2プロジェクト及び谷中プロジェクト等の17物件を売却いたしました。この結果、売上高は14,639百万円(同23.6%増)、セグメント利益は3,134百万円(同23.0%増)となりました。

(バリューアップ事業)

バリューアップ事業では、中古のマンションを購入し、外観や設備が経年劣化した不動産に対して効率的に改修を行ったり、賃料の見直しや居住率のアップを目的としてリーシングを行うことにより収益性を向上させ、既存の建物の付加価値を高めた上で売却しております。上大崎プロジェクト、豪徳寺プロジェクト及び東麻布2プロジェクト等の5物件を売却いたしました。収益性の高いエリアでの物件売却を進めたものの、販売棟数が前年同四半期の11棟から5棟へ減少した結果、売上高は2,269百万円(同56.8%減)、セグメント利益は319百万円(同59.4%減)となりました。

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末から2,648百万円減少し、28,301百万円となりました。負債については、前事業年度末から4,401百万円減少し、17,782百万円となりました。また、純資産については、前事業年度末から1,752百万円増加し、10,519百万円となりました。

前事業年度末からの主な変動要因は、以下のとおりであります。

資産については、保有物件の売却を積極的に推進した結果、販売用不動産と仕掛販売用不動産が合わせて489百万円減少いたしました。また、借入金の返済を推進したこと等から現金及び預金が1,442百万円減少しております。負債につきましては、保有物件の売却を積極的に実施したこと等に伴い、借入金の返済が進んだことから、借入金3,870百万円減少したことによるものであります。また、純資産の増加の主な要因としましては、利益剰余金が1,823百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、運転資金需要と販売用不動産の取得及び建築費に必要な資金等であります。運転資金については、内部資金を充当し、必要に応じて金融機関から短期借入金で調達を行っております。また、販売用不動産の取得及び建築費等については、金融機関から短期借入金及び長期借入金で調達を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,147,915	35,147,915	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	35,147,915	35,147,915		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	-	35,147,915	-	1,750	-	772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,195,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,859,300	338,593	-
単元未満株式	普通株式 93,515	-	-
発行済株式総数	35,147,915	-	-
総株主の議決権	-	338,593	-

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロパスト	東京都港区麻布十番 1-10-10	1,195,100	-	1,195,100	3.40
計	-	1,195,100	-	1,195,100	3.40

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,428	3,985
売掛金	0	0
販売用不動産	8,348	9,435
仕掛販売用不動産	13,653	12,076
貯蔵品	3	3
その他	2,884	2,188
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	30,319	27,691
固定資産		
有形固定資産	19	15
無形固定資産	2	1
投資その他の資産	608	593
固定資産合計	630	610
資産合計	30,950	28,301
負債の部		
流動負債		
買掛金	93	68
短期借入金	2,915	3,689
1年内返済予定の長期借入金	10,129	5,505
未払法人税等	528	483
引当金	28	65
その他	782	283
流動負債合計	14,476	10,096
固定負債		
長期借入金	7,629	7,608
引当金	52	57
その他	25	20
固定負債合計	7,707	7,686
負債合計	22,183	17,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	772	772
利益剰余金	6,293	8,116
自己株式	135	191
株主資本合計	8,680	10,447
新株予約権	86	71
純資産合計	8,766	10,519
負債純資産合計	30,950	28,301

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
売上高	17,095	20,663
売上原価	13,366	16,370
売上総利益	3,728	4,293
販売費及び一般管理費	1,234	1,234
営業利益	2,494	3,058
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	12
為替差益	1	3
受取保険金	0	9
受取補償金	26	-
その他	5	1
営業外収益合計	36	26
営業外費用		
支払利息	281	287
融資手数料	95	84
その他	0	0
営業外費用合計	377	371
経常利益	2,153	2,713
特別利益		
新株予約権戻入益	1	14
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	2	14
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	2,155	2,728
法人税、住民税及び事業税	693	833
法人税等調整額	142	1
法人税等合計	550	835
四半期純利益	1,605	1,892

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	5百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年6月1日 至2023年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	68	2	2022年5月31日	2022年8月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び処分)

当社は、2022年7月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が29百万円増加しました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2022年7月15日をもって取得を終了しております。

また、2022年9月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式77,200株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が12百万円減少しました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が135百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自2023年6月1日 至2024年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	68	2	2023年5月31日	2023年8月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び処分)

当社は、2023年10月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式337,600株の取得を行いました。また、2023年11月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が68百万円増加しました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2023年11月14日をもって取得を終了しております。

また、2023年9月11日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式76,200株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が12百万円減少しました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が191百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	分譲開発 事業	賃貸開発 事業	バリュー アップ事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	-	11,845	5,249	17,095	17,095	-	17,095
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	-	11,845	5,249	17,095	17,095	-	17,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	-	11,845	5,249	17,095	17,095	-	17,095
セグメント利益又は 損失()	3	2,549	786	3,331	3,331	837	2,494

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 837百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	分譲開発 事業	賃貸開発 事業	バリュー アップ事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,755	14,639	2,269	20,663	20,663	-	20,663
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,755	14,639	2,269	20,663	20,663	-	20,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,755	14,639	2,269	20,663	20,663	-	20,663
セグメント利益	443	3,134	319	3,897	3,897	838	3,058

(注)1. セグメント利益の調整額 838百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下
のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	46円80銭	55円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,605	1,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,605	1,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,303	34,159
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	46円29銭	54円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	375	369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	2016年10月11日及び2016年10月21日取締役会決議スト ック・オプション (第11回新株予約権) (株式の数 107千株)	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月5日

株式会社プロパスト

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園山 隆幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロパストの2023年6月1日から2024年5月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロパストの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。